

第18表 通勤手当の支給状況

その1 交通機関利用者に対する支給状況

支給形態		事業所の割合	
全額支給制		69.5 %	100.0 %
制限支給制	全額支給に近いもの	30.5	
	その他	-	

(注) 「全額支給に近いもの」とは、制限支給制をとっているが、従業員におおむね実際の運賃相当額が支払われている場合をいう。

備考 全額支給限度額以内である職員の割合は、99.2% (全職員) である。

その2 交通用具使用者に対する支給状況

支給形態別	事業所の割合
運賃相当額制	1.8 %
距離段階別定額制	98.2
一律定額制	-
その他	-

(注) 支給形態別は交通用具使用者に通勤手当を支給する事業所をそれぞれ100としたときの割合である。

第19表 特別給の支給状況

項目	区分	三重県	全国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均給与額	上半期 (A1)	333,413円	345,016円	267,924円
	下半期 (A2)	335,191	344,547	267,836
特別給の支給額	上半期 (B1)	758,038円	767,660円	467,827円
	下半期 (B2)	803,273	846,515	493,944
特別給の支給割合	上半期 (B1/A1)	2.27 月分	2.22 月分	1.75 月分
	下半期 (B2/A2)	2.40	2.46	1.84
年間平均		4.67 月分	4.65 月分	

(注) 上半期は平成13年5月から10月まで、下半期は同年11月から平成14年4月までの期間をいう。

第20表 賞与の年間支給回数及び支給月

その1 年間支給回数

支給回数	計	0回	1回	2回	3回	4回以上
割	三重県	100.0 %	- %	- %	89.8 %	10.2 %
合	全国	100.0	0.3	0.1	87.2	12.1
						0.3

その2 支給月

上半期	支給月		5月	6月	7月	8月	9月	10月
	割	三重県	- %	54.8 %	42.3 %	1.7 %	- %	1.2 %
合	全国	0.7	42.1	54.2	3.4	0.1	0.4	
下半期	支給月		11月	12月	1月	2月	3月	4月
	割	三重県	-	98.8	-	-	10.2	-
合	全国	0.6	98.6	0.3	0.8	9.0	1.4	

第21表 賞与の配分状況

	三重県				全国			
	課長級		係員級		課長級		係員級	
	一定率(額)分	考査査定分	一定率(額)分	考査査定分	一定率(額)分	考査査定分	一定率(額)分	考査査定分
夏季	58.4%	41.6%	69.2%	30.8%	64.2%	35.8%	70.3%	29.7%
冬季	58.3	41.7	68.7	31.3	63.8	36.2	69.9	30.1

第22表 雇用調整等の状況

項 目	実施事業所の割合	
	三重県	全 国
採用の停止・抑制	43.0 %	39.1 %
部門の整理・部門間の配転	36.9	24.2
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	34.7	19.5
転 籍 出 向	11.3	9.0
一時帰休・休業	4.7	3.2
残業の規制	21.9	24.1
希望退職者の募集	11.6	8.8
正社員の解雇	0.7	2.4
計	70.6	60.4

(注) 平成14年1月以降の実施状況である。

第23表 給与改定の状況

その1 一般従業員(係員)

	三 重 県				全 国			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	計	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	計
定昇を実施する	9.9 %	41.9 %	0.8 %	52.6 %	9.8 %	39.6 %	1.1 %	50.5 %
定昇を行わない	2.9	18.6	-	21.5	4.2	16.0	0.9	21.1
ベースアップと定昇が区分できない	25.0	-	0.9	25.9	24.3	3.6	0.5	28.4
計	37.8	60.5	1.7	100.0	38.3	59.2	2.5	100.0

(注) 「ベア慣行がある」事業所のうち「未定」を除いた事業所を100として集計したものである。(次表について同じ。)

その2 管理職(課長級)

	三 重 県				全 国			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	計	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	計
定昇を実施する	6.8 %	38.1 %	1.0 %	45.9 %	8.4 %	36.5 %	1.3 %	46.2 %
定昇を行わない	2.5	22.7	-	25.2	3.9	20.4	1.1	25.4
ベースアップと定昇が区分できない	26.9	1.0	1.0	28.9	22.8	4.7	0.9	28.4
計	36.2	61.8	2.0	100.0	35.1	61.6	3.3	100.0

第24表 賃金カットの実施状況

項 目 区 分	三 重 県			全 国		
	賃金カット実施	所定内給与又は基本給のカットを実施	所定内給与又は基本給の平均カット率	賃金カット実施	所定内給与又は基本給のカットを実施	所定内給与又は基本給の平均カット率
一般従業員	9.1 %	8.3 %	5.8 %	4.8 %	4.2 %	6.3 %
管理職	15.3	12.8	7.0	11.0	8.4	6.9
500人以上	18.9	15.1	8.0	12.7	10.2	6.1
500人未満	11.9	10.4	5.9	10.6	8.0	7.2